

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	丸田 昭雄
【住所又は本店所在地】	東京都大田区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年5月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トライステージ
証券コード	2178
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	丸田 昭雄
住所又は本店所在地	東京都大田区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社トライステージ 経理財務部長 西田真也
電話番号	03-5402-4111

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年5月12日
訂正箇所	平成28年5月19日に提出した変更報告書No.2の内容の一部に誤りがありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年2月29日現在）	V	7,623,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		21.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		21.64

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年5月12日現在）	V	7,623,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		21.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		21.64

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、提出者及び妹尾勲氏を一方当事者とし、双日株式会社を他方当事者として、平成28年4月19日付で、平成28年5月12日から1年間に限り、いずれかの当事者が発行者株式を譲渡しようとする場合には、相手方当事者又は相手方当事者の指定する者が優先的に発行者株式を取得できる権利を保有する旨の合意をしております。但し、双日株式会社が発行者株式を譲渡しようとする場合において、発行者が、発行者と双日株式会社との間で別途締結した資本業務提携契約に基づいて、優先的に発行者株式を取得できる権利を行使した場合を除きます。

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者は、提出者及び妹尾勲氏を一方当事者とし、双日株式会社を他方当事者として、平成28年4月19日付で、いずれかの当事者が発行者株式を譲渡しようとする場合には、相手方当事者又は相手方当事者の指定する者が優先的に発行者株式を取得できる権利（以下、「本件先買権」といいます。）を保有する旨の合意をしております。但し、双日株式会社が発行者株式を譲渡しようとする場合において、発行者が、発行者と双日株式会社との間で別途締結した資本業務提携契約（以下、「本件資本業務提携契約」といいます。）に基づいて、優先的に発行者株式を取得できる権利を行使した場合を除きます。

2. 本件先買権の効力は、本件資本業務提携契約に基づき発行者が双日株式会社に対し第三者割当により自己株式を処分し双日株式会社が払込みを完了したことを条件に発生し、本件先買権の効力発生日である平成28年5月12日から1年間に限り有効となります。